



相談

※健康づくり課・保健センターでの相談事業はP26から、まとめてご紹介しています。



経験豊かな専門の担当員が、秘密厳守で相談に応じています。どうぞ、気軽にご相談ください。

➤ 子育て総合相談

子育てに関わる全般的な相談に応じています。また、子育て情報を提供しています。

■ 子育て総合相談窓口 子ども福祉課
TEL 33-4767 FAX 36-9119

➤ 地域子育て支援センター

市内の子どもプラザ5センターでも、随時子育て相談に応じています。

松本市子どもプラザ	TEL 29-3400
松本市小宮子どもプラザ	TEL 47-8310
松本市南郷子どもプラザ	TEL 32-6315
松本市波田子どもプラザ	TEL 91-3113
松本市芳川子どもプラザ	TEL 86-1055

→ P40
・41参照

➤ 健康相談・育児相談

保健師・歯科衛生士・管理栄養士等が、妊産婦や乳幼児の健康相談に応じています。

■ 健康づくり課 TEL 34-3217 FAX 39-2523
各保健センター → P4

➤ 発達等の相談

発達障がいや発達に心配のあるお子さん、医療的ケアが必要なお子さんや小児慢性特定疾病のお子さんの相談に応じています。

■ 松本市インクルーシブセンター
双葉 4-8 なんぶくプラザ内
→ MAP P86 TEL 24-1235 FAX 24-1236

➤ 家庭・児童相談

家庭環境・非行・不登校・発達・児童虐待・子育ての悩み・助産施設入所の相談等に応じています。児童虐待の通告も受け付けています。

■ 家庭児童相談室 子ども福祉課
TEL 33-4767 FAX 36-9119

➤ 障がい相談

身障手帳・療育手帳・精神手帳の申請や福祉制度・自立支援給付制度の案内をします。

■ 障がい福祉課 TEL 34-3212 FAX 36-9119
子ども福祉課 TEL 33-4767 FAX 36-9119

➤ 母子・父子・女性相談

ひとり親家庭の相談全般、女性相談、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、DV相談に応じています。

■ 母子・父子・女性相談 子ども福祉課
TEL 33-4767 FAX 36-9119

➤ 児童虐待・DV 24時間ホットライン

児童虐待やDVの通告・相談に、毎日24時間応じています。

■ 児童虐待・DV24時間ホットライン
TEL 026-219-2413

➤ DV 緊急時(事件発生)

■ 警察 TEL 110
■ 松本警察署 TEL 25-0110

➤ 児童相談

家庭環境・非行・発達の遅れ・児童虐待等の相談や施設入所の相談に応じています。

療育手帳の判定・交付をしています。
■ 長野県松本児童相談所(波田 9986)
TEL 91-3370 FAX 92-1550

➤ 生活保護相談

世帯の収入が国の定める基準に満たず、生活に困窮する方の相談を受け付けています。

■ 生活福祉課 TEL 34-3211 FAX 36-9119

➤ 生活困窮相談

生活困窮者自立支援法に基づく相談を受け付けています。

■ まいさぼ松本 TEL 34-3041 FAX 34-3065
■ まいさぼ とまり木 松本 TEL 50-6747

➤ 生活相談

子どもや生活のことで心配なこと、困ったことがあったら、お近くの民生委員・児童委員が主任児童委員へご相談ください。

■ 担当の民生委員・児童委員、主任児童委員
福祉政策課 計画担当 TEL 34-3227 FAX 34-3204

➤ 学校教育全般

子どもの学校、教育でお困りのことや、お悩みのことなどの相談に応じています。発達相談、就学相談にも応じています。

■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397 FAX 34-3206

➤ 就学相談

就学に向けて、お困りのことやお悩みのことなどの相談に応じています。

■ 松本市インクルーシブセンター
双葉 4-8 なんぶくプラザ内 → MAP P86
TEL 24-1235 FAX 24-1236
■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397
FAX 34-3206

➤ 不登校にかかわる相談

お子さんのことで、お困りのことや、お悩みのことなどの相談に応じています。

山辺教育支援センター「どんぐり」	里山辺2930-1 教育文化センター内 → MAP P80 TEL 33-1845 FAX 33-1845
鎌田教育支援センター「みらい」	鎌田2-3-56 中学校敷地内 → MAP P86 TEL 29-1275 FAX 29-1276
波田教育支援センター「あかり」	波田10098(波田体育館内) → MAP P92 TEL 92-4932 FAX 92-4932
寿教育支援センター「よつば」	寿中1-29-23 寿豊丘教員住宅 → MAP P91 TEL 50-4480 FAX 50-4480

※2023年7月1日より、「中間教室」は「教育支援センター」と名称が変わりました。

■ 開室時間=月曜日～金曜日、午前9時～午後3時
■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397



相談



相談

子どもの支援・相談スペース 「はぐルッポ」

さまざまな事情で学校へ通うことができない子どもたちの居場所の提供、相談・学習支援などを行っています。

はぐルッポ	浅間温泉1-5-1 浅間荘14号室 →MAP P77
	TEL 31-3373 FAX 31-3373

- 開所時間＝水曜日・金曜日、月1回月曜日
午後1時～午後5時
※開所日時が変更することがあります。事前にお問い合わせください。
- 子育て成課 TEL 34-3291 FAX 34-3309

子どもの権利相談室 「こころの鈴」

子どもの権利侵害に対して相談に応じ、助言や支援をします。面談を希望する場合は、事前にご連絡ください。

- 相談時間＝月曜日～木曜日・土曜日 午後1時～午後6時、金曜日 午後1時～午後8時
- 松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」
大手事務所2階 →MAP P78
☎0120-200-195 FAX 34-3183
相談用メールアドレス
kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp



青少年相談

青少年に関する悩みごとなどの相談に応じています。

- 子育て成課 子ども政策担当 TEL 34-3183
FAX 34-3183
相談用メールアドレス
ysoudan@city.matsumoto.lg.jp

子どものための相談 「まちかど保健室」

子どもの心、体、性の悩みについて面接相談に応じます。

- 面接時間＝水曜日 午前10時～午後5時、
金曜日 午前10時～午後4時
※水曜日の面接は、予約が必要です
- 開設場所＝あがたの森文化会館 青少年の居場所
- 子育て成課 子ども政策担当(予約受付)
TEL 34-3291 FAX 34-3309

にじいろのまち相談 (性的マイノリティ専門相談)

性的指向・性自認に関する悩みについて、専門の相談員が相談に応じています。

- 開設日時＝奇数月の第3水曜日、偶数月の第4火曜日 午後3時～午後6時
- 相談方法＝面接相談(要予約)・電話相談(予約優先)
- にじいろのまち相談 人権共生課
TEL 39-1108

小児救急電話相談(#8000) → P31

お子さんが夜間に病気になったときに、応急対処の方法や医療機関を受診すべきかどうか等について、看護師等が相談に応じます。

救急安心センター(#7119) → P31

大人(おおむね15歳以上)の方が、急な病気やケガ等で、救急車を呼ぶか迷ったときに、看護師等が相談に応じます。

市民生活総合相談

一般相談、専門相談、消費生活相談を受け付けています。

- 市民相談課 TEL 32-0001 FAX 36-6839

外国人なんでも相談 → P60

外国にルーツのある方などの相談に応じています。



MEMO

《ジェンダー平等センター》 心と生き方の相談

家庭・生活、夫婦の問題などの悩みごとについて相談に応じています。

- 電話相談
火・木曜日、第1・3金曜日 午前9時～正午
第2・4金曜日 午後1時～午後4時
(第5週目は実施していません) TEL 37-1588
※男性電話相談＝第2・3・4火曜日 午後5時～午後8時 TEL 37-1587
- 面接相談(要予約)
月・火・木・金曜日 午後1時～午後5時
第2・4金曜日 午後4時～午後7時
※予約は電話または二次元コードから
- 女性弁護士相談(要予約)
第2・4火曜日 午後1時30分～午後3時30分
定員 各4名
※予約は電話で。毎月1日午前9時受付開始
- ジェンダー平等センターパリア松本 Mウイング3階
→MAP P81 TEL 39-1105 FAX 37-1153



相談



相談